

平成 29 年度第 1 回八潮市総合教育会議 議事録

開催日時	平成 29 年 11 月 24 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで	開催場所	八潮メセナ 3 階 会議室 1・2
出席者 （敬称略）	（市 長）大山 忍 （教 育 長）石黒 貢 （教育長職務代理者）加藤 正道 （教育委員）朝稲 康秀 （教育委員）木下 史江 （教育委員）中川まどか		
欠席者 （敬称略）	なし	傍聴者数	1 人
審議内容及び審議結果の概要	平成 29 年度第 1 回八潮市総合教育会議 1. 開 会 2. あいさつ 3. 議 題 （1）八潮市教育大綱の一部改訂について （2）適正な学校配置に向けた課題について 4. その他 5. 閉 会		
提供資料	平成 29 年度第 1 回八潮市総合教育会議 次第 資料 1－1：八潮市教育大綱の一部改訂について 資料 1－2：八潮市教育大綱（案） 資料 1－3：八潮市教育大綱 改訂内容（案） 資料 1－4：八潮市教育大綱 改訂スケジュール（案） 資料 2－1：市内小学校の児童・生徒数推移 H29～H35（見込） 資料 2－2：市内中学校の児童・生徒数推移 H29～H41（見込） 資料 2－3：通学区域図 参考資料 1：八潮市教育大綱（平成 27 年度～29 年度）		
事務局	企画財政部長 前田 秀明 教育総務部長 香山 庸子 学校教育部長 井上 正人 企画財政部理事 柳澤 徹 教育総務部副部長 横山 俊之 学校教育部副部長 田口 周一 企画財政部副部長 菊池 俊充 教育総務課長 関根 宏夫 指 導 課 長 猪原 誠一 企画財政部政策担当主幹 今村 聡志 企画経営課長 井上 淳子 企画経営課副主幹 小野寺宏幸		

【議事詳細】

平成29年度第1回八潮市総合教育会議

1. 開会

2. あいさつ

(市長あいさつ)

3. 議題

(1) 八潮市教育大綱の一部改訂について

(企画財政部政策担当主幹説明)

現在の八潮市教育大綱（以下、「現大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、教育、芸術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、平成27年度に策定した。策定にあたっては、国の教育振興基本計画や第5次八潮市総合計画等を参酌しているが、対象期間が3年であるため、平成30年度に見直しが必要となる。一方で、現大綱の策定から、その参酌すべき計画等の変更がないことから、新たな市長公約、市で行っている取組、社会情勢等を反映し、資料1-2「八潮市教育大綱（案）」（以下、「大綱（案）」という。）のとおり、現大綱を一部改訂する。

また、現大綱の対象期間は、市長の任期などを考慮して、平成27年度から29年度までの3年間としているため、次回の見直しの時期は、市長任期を踏まえ、概ね4年後を想定しているが、社会情勢を踏まえ、適宜、必要に応じて検討する。

八潮市教育計画はばたきについては、現大綱を上位計画として、主要な施策や目標値などを示した計画で、平成28年度に策定されたものである。当該計画は平成32年度までを計画期間としているが、大綱（案）と計画期間を合わせるため、今回の改訂に合わせて教育計画も一部内容の見直しを行い、計画期間を1年間延伸することを考えている。

次に、現大綱との主な変更点だが、新たなキーワードとして、市長公約の柱となっている健康、市が策定したシティセールスプランのメインテーマである楽しく学ぶ、いのちの授業の取組や昨今の痛ましい事件などを踏まえた命の尊さ、18歳選挙権を踏まえた主権者教育、学習指導要領の改訂やオリンピック・パラリンピックといった社会情勢も取り入れている。

改訂のスケジュールについては、大綱（案）について、意見をいただき、その内容を踏まえ、修正した大綱（案）を平成29年12月に庁内へ報告し、平成30年1月に基本目標ごとの「主な取り組み」を記載したうえで、2月に開催する予定である第2回八潮市総合教育会議で示し、3月に改めて庁内へ報告の上、成案の手続きを行う予定である。

(進行) 委員から何か意見・質問はあるか。

(委員) 大綱(案)では、インフルエンザ等を踏まえ感染症という文言が加えられたが、現大綱にあった環境問題が削除されている。世界的な環境問題や人の手によって壊されてしまう環境問題などもあり、この環境問題を、子ども達の教育から除いてはならないと考える。

また、いじめについてだが、現大綱では、重大な社会問題となっていると記載されており、各学校の子ども達も、いじめの撲滅運動に非常に力を入れている。大綱(案)におけるいじめ問題の記載では、インパクトが弱く、もう少し、強い意思をもっていじめ問題に取り組むような表現、例えば、重要な課題であるといった記載があって良いと思う。

さらに、学校教育では、幼児教育の記述が削除されている。近年、幼保小の連携の重要性が高まる中、本市では、これまで幼保小連携事業に取り組んでおり、これは大綱(案)でも記載したほうが良いと考える。

(進行) 現大綱の改訂については、委員の意見を伺いながら修正する。

(委員) 幼児教育を記載することは重要である。子どもが小学校に入学する際、幼稚園から小学校に子どもの特徴に関する情報の伝達が不足しているように感じる。全国的に子どもの貧困・虐待等の問題が顕在化しているが、小中一貫教育を深め、生まれたときから一貫して見守ることができる体制が必要であり、少しでも問題が見られる場合は、横の連携がとれる体制が必要だと考える。

(委員) 本市の学校教育は、幼児からという大きな視点で捉えているため、幼児教育について記載する必要がある。また、いじめ問題は、重要な社会的課題であり、大綱(案)の記載では、少し表現が弱いと思う。強い意志を持って社会全体で取り組まなければならない重要な課題であるため、強調してほしい。

(委員) 環境問題は重要である。記載したほうがよい。

(教育長) オリンピック・パラリンピック、学習指導要領等、これから迎える新しい社会情勢を大綱(案)に加える必要があるが、紙面が限られているため、このような表現となった。例えば、環境教育を記載する場合は、感染症を削除しなければならない。

(市長) 環境問題、いじめ問題、幼児教育も重要なことであるため、記載できるよう整理したい。

(委員) 子どもがSNSを利用する危険性、そこから発展する犯罪、不審者情報のメールの多さ等、子ども達を取り巻く環境を考えると、安全面として、交通安全のみでなく、様々な日常生活における安全に対する教育に力を入れる必要があると思う。大綱(案)では、交通安全及び防災意識の向上と記載しているが、交通安全を安全教育としたほうが良いと考える。

また、スマートフォンをはじめとしたデジタル機器の適切な取り扱いと記載されているが、今の時代、子ども達に取り扱いを教えるのではなく、子ども達が安全に使うための判断力、自制力、責任能力を家庭で育てていかなければならない。現大綱が策定されてから3年が経過しており、SNSやインターネットが当時より子ども達に身近になっていることから、この表現も見直したほうがよい。

(委員) 全ての子どもと記載されているが、子どもの年齢について確認したい。

- (進行) 現大綱は、生涯学習も含めたものであるため、小中学生のみを対象とはしていない。
- (委員) 相談体制を確立しますとあるが、高校を中退したような子ども達の相談体制も確立するというのでよい。また、どのような相談体制とするか想定しているのか。
- (進行) 高校を中退した子ども達のみを対象とした相談体制はないが、就労支援相談などがあり、広い意味では相談ができる体制はある。
- (委員) 各課によって、相談できる内容が異なるが、子ども達に対する相談では、相談を受ける側が情報の共有を図る必要がある。横のつながりや情報を共有するための会議等の仕組みはあるのか。
- (市長) 平成29年第4回八潮市議会定例会へ上程する予定であるが、新たな部局を設置し、総合的な子育て政策、福祉政策を推進する予定である。
- (教育長) 学習指導要領において、1年生から6年生まで共通して交通安全に関することが記載されており、学校の特別活動としては、交通安全を非常に重視している。仮に交通安全を安全教育と記載した場合、命の尊さや人権尊重、主権者教育等、全てを包含することとなる。また、SNSに関しての教育は、現在は高学年から実施していることから、どのように記載できるか検討する。
- 義務教育終了後の相談体制としては、市が設置している教育相談所のほかに、他機関が実施している電話相談などがある。相談室を設置したから相談体制が整ったとは言えない。子ども達自身が困ったときに、何処へ行けば相談できるかを教育現場、家庭等で教えていかなければならないことから、基本目標に位置付けられる「主な取り組み」において、最も良い体制のあり方を記載することが実現性を伴うこととなると思う。高校中退の子ども達を把握することは、義務教育の範囲ではないが、現実困っている子ども達もいることが想定されるため、今後の課題である。
- 幼児教育の記載は必要であるとのことだが、幼稚園にも指導要領があるため、30年度から新学習指導要領が実施されることに含めることができるのであれば、児童生徒を幼児・児童生徒に修正することで、幼児教育を含めることができると考えられる。しかし、幼児教育には保育所も含まれるため、検討が必要である。
- (委員) 新しいキーワードは、必ず記載する必要があるのか。オリンピック・パラリンピックはイベントであり、学習指導要領の改訂は数年に1回のものである。
- (進行) 必ず記載しなければならないわけではない。大綱(案)の背景となる社会情勢を記載したものである。学習指導要領の改訂は、大綱(案)の改訂に係るものであり、記載があったほうがよいと考える。
- (事務局) オリンピック・パラリンピックに関しては、県教育委員会において、オリパラ教育に取り組むとしている。何十年に一回のイベントに対して、八潮市の子どもたちが、どのように関わるのか、どのような時代背景の中にいるかを明示したほうが、この4年間の取組においては良いと思う。
- (進行) オリンピック・パラリンピックを記載するのであれば、子ども達がオリンピック・パラリンピックにどのように関わるかを、もう少し表現したほうがよい。
- (委員) 八潮市は、どのようにオリンピック・パラリンピックに取り組んでいくのか。
- (市長) 八潮市にホストタウン登録の通知があったが、ホストタウンとなるには、総合グラウンド、宿泊施設、駅へのアクセスなどの条件がある。本市においては、用地確保や財政

的な課題があり、オリンピック・パラリンピックに直接的に関わることは基本的にはないが、協力可能なものについては協力する予定である。

なお、三郷市は、ギリシャのホストタウンとして登録しているが、総合グラウンド等の整備のため多額の予算を計上していると聞いている。

また、八潮市、草加市、越谷市、三郷市、吉川市、松伏町で構成される埼玉県東南部都市連絡調整会議では、オリンピック・パラリンピックを始め、広域的なインバウンド施策として、5市1町観光周遊コースを作成している。

(教育長) 中学生海外派遣事業に参加した生徒のうち、オリンピック・パラリンピックのボランティアへ参加したいと考えている生徒もいる。オリンピック・パラリンピックは、子ども達が活躍できる一大イベントであり、市が窓口となり、子ども達を応援する体制作りも必要であるとする。

(進行) 埼玉県では、オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図るため、「SAITAMA PRIDE アンバサダー」を認定する取組や、「東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー」を実施した。本市においても、これらの取組に参加し、平成29年8月に市役所ロビーにおいてイベントを実施した。

また、子ども達の関わりにおいては、機運醸成やスポーツへの関心の向上、体力づくり等が記載できればとする。

(2) 適正な学校配置に向けた課題について

(学校教育部副部長説明)

資料2-1「市内小学校の児童・生徒数推移 H29～H35(見込)」に基づき、説明する。この資料は、5つの前提条件のもと、各小学校の児童・生徒数を推計したものである。前提条件として、①平成29年度の数値は、平成29年8月1日現在の特別支援学級児童生徒数を含む児童生徒数、②平成30年度から平成35年度までの数値は、新1年生については平成29年8月1日現在の住民登録数を参考に推計、2学年以降の人数は前年度の学年を1学年あげた数値で推計、③住宅の増加による増数は見込んでいない、④最大教室数は平成29年4月現在の普通教室数として使用可能な数、⑤特別支援学級の人数は、住民基本台帳上算定できないため入力しない。教室数は、平成29年度の実績を考慮し2又は3で見込むこととした。

その結果、八条小学校の平成29年度の児童数は394人であり、平成35年度は297人と推計されるため、97人の減員となる。教室数は、平成29年度の14教室で平成35年度も14教室が必要となる。

潮止小学校の平成29年度の児童数は716人であり、平成35年度は725人と推計されるため、9人の増員となる。教室数は、平成29年度の23教室から平成35年度には25教室が必要となるが、平成30年度、31年度に26教室が必要となる。潮止小学校の通学区域は、八潮南部東一体型特定土地地区画整理地区地内にあるため、今後も人口増加が見込まれる。

八幡小学校の平成29年度の児童数は417人であり、平成35年度は342人と推計されるため、75人の減員となる。教室数は、平成29年度の14教室から平成35年度には15教室が必要となる。

大曽根小学校の平成２９年度の児童数は５３２人であり、平成３５年度は７９１人と推計されるため、２５９人の増員となる。教室数は、平成２９年度の２０教室から平成３５年度には２８教室が必要となるが、平成３２年度には最大教室数の２４教室と同数が必要となり、平成３３年度には教室が不足すると想定している。大曽根小学校の通学区域は、八潮南部東一体型特定土地区画整理地区地内にあるため、今後も人口増加が見込まれる。

松之木小学校の平成２９年度の児童数は４６１人であり、平成３５年度は３９６人と推計されるため、６５人の減員となる。教室数は、平成２９年度の１７教室から平成３５年度には１５教室が必要となる。

中川小学校の平成２９年度の児童数は２３５人であり、平成３５年度は２４０人と推計されるため、５人の増員となる。教室数は、平成２９年度の１０教室から平成３５年度には１４教室が必要となる。

八條北小学校の平成２９年度の児童数は９７人であり、平成３５年度は１０３人と推計されるため、６人の増員となる。教室数は、平成２９年度の６教室から平成３５年度には７教室が必要となる。

大瀬小学校の平成２９年度の児童数は７１６人であり、平成３５年度は７７０人と推計されるため、５４人の増員となる。教室数は、平成２９年度の２４教室から平成３５年度には２６教室と必要となるが、平成３４年度には２７教室が必要となる。大瀬小学校の最大教室数は２８教室であり、余裕教室が１教室となるが、現在、通学区域内に約５００世帯の大型マンションが建設されており、平成３０年度から引渡が始まるため、さらなる増員が見込まれる。

大原小学校の平成２９年度の児童数は６２５人であり、平成３５年度は５８４人と推計されるため、４１人の減員となる。教室数は、平成３５年度に、平成２９年の教室数と同数の２０教室が必要となるが、平成３０年度から平成３２年度にかけて２１教室が必要となり、余裕教室はない状態になることが見込まれる。

柳之宮小学校の平成２９年度の児童数は２９９人であり、平成３５年度は２０７人と推計されるため、９２人の減員となる。教室数は、平成２９年度の１３教室から平成３５年度には１０教室が必要となる。

小学校については、南部地域にある大曽根小学校、大瀬小学校の児童数は大きく増加するものの、北部地域、中央地域の小学校は減少傾向あるいはほぼ横ばいの状況である。

次に、資料２－１「市内中学校の児童・生徒数推移 Ｈ２９～Ｈ４１（見込）」について説明する。

八潮中学校の平成２９年度の生徒数は４８０人であり、平成４１年度は４５４人と推計されるため、２６人の減員となるが、平成３３年度には５６０人となる。教室数は、平成２９年度の１５教室から平成４１年度には１４教室が必要となるが、平成３３年度には１８教室が必要となる。

大原中学校の平成２９年度の生徒数は５７０人であり、平成４１年度は６９５人と推計されるため、１２５人の減員となる。教室数は、平成２９年度の１７教室から平成４１年度には２２教室が必要となる。また、大原中学校は、八潮南部西一体型特定土地区画整理地区地内の通学区域のため、今後、人口増加が見込まれる。

八條中学校の平成２９年度の生徒数は１７１人であり、平成４１年度は１６８人と推計されるため、３人の減員となるが、平成３３年度には２３２人となる。教室数は、平成２９年度の８教室から平成４１年には９教室が必要となるが、平成３０年度には１０教室が必要である。

八幡中学校の平成２９年度の生徒数は４４４人であり、平成４１年度は２４７人と推計されるため、１９７人の減員となる。教室数は、平成２９年度の１５教室から平成４１年には１１教室が必要となる。

潮止中学校の平成２９年度の生徒数は４４７人であり、平成４１年度は７０７人と推計されるため、２６０人の増員となる。教室数は、平成２９年度の１５教室から平成４１年度には２１教室が必要となる。潮止中学校の通学区域には、先ほど説明した大型マンションが建設されるため、さらに人口増加が見込まれ、その対応が課題である。

中学校については、大原中学校、潮止中学校においては生徒数が増加しているが、その他の中学校は横ばい、あるいは減少している。

（企画財政部理事説明）

参考資料「アセット通信の第５号（案）」に基づき、財政的な課題について説明する。

本市では、今後の人口減少社会を迎えるにあたり、最も費用対効果が高く、効率的で適切な手法で公共施設の維持管理や更新を行うことを目指して、施設の長寿命化や耐震化を計画的に進めるとともに、使われなくなった公的不動産を活用しながら、将来的には資産の総量や経費の圧縮を図っていくため、アセットマネジメントに取り組んでいる。

資料では、平成１０年度から平成２８年度までの約２０年間の決算の状況をグラフで示しており、高齢化の進展に伴い、主に医療費や生活保護に係る費用などの扶助費が大きく伸びており、今後も、少子高齢化の進展のため、扶助費の増加が見込まれる。

また、道路整備や公共施設の大規模改修・更新に必要な普通建設事業費は、扶助費や公債費、人件費などの義務的経費が増加すると、この事業に多額の予算を振り分けることは難しい状況となる。

資料のグラフでは、普通建設事業費が平成２８年度に減少しているが、学校の耐震大規模改修が平成２７年度までで終了したことによるものである。

今後、本市では、耐震性が不足している市役所庁舎の建替えや文化スポーツセンターの建替え、さらに、区画整理事業の推進など、多額の財源が必要な事業が見込まれている。

また、教育の分野では、小中学校へのエアコン設置の検討も始まるため、この事業にも多額の財源が必要となる。

さらに、今後、学校施設においても耐用年数を迎える建物があるため、それらに対応する財源も必要となり、今後も市の財政運営は大変厳しいことが予想されている。

委員の皆様には、本市の財政的な状況を理解したうえで、議論をいただきたい。

（進行） 事務局からの説明にもあったが、北部の八條地区では、人口増加が見込みづらい状況である。また、今後、児童数の減少に伴い、２以上の学年で編成する学級が生じる可能性などもある。さらに、小中一貫教育や八潮外環パーキングエリアの整備など様々な事

情が関係してくるものと想定される。本日、内容について、決定するものではないため、忌憚のない意見をお願いします。

(委員) 八條北小学校について、八潮外環パーキングエリアの計画が進んだ場合、八條北小学校を取り巻く環境が変わるため、可能であれば統合したほうがよい。

(教育長) 現在の八條北小学校の１年生の男女比は、男子６人、女子３人である。今後入学する児童の男女比はどのくらいか。

(学校教育部副部長)

八條北小学校の１年生の男女比は、平成３０年度は男子１２人、女子５人、平成３１年度は男子１４人、女子５人、平成３２年度は男子１４人、女子３人、平成３３年度は男子１０人、女子９人、平成３４年度は男子１１人、女子１０人、平成３５年度は男子６人、女子４人である。

(教育長) 平成３５年の全児童数で考えると男女比は２：１となり、女子は男子の半分程度となり、バランスを欠く状態である。この状況は、教育活動に支障を来すおそれがある。

(委員) 八條北小学校に関して、少人数学級には少人数学級の魅力がある。しかし、現在の１年生９人は、今後の学校生活６年間で９人で過ごすこととなるが、長い目で見れば、これは良いことばかりではない。教育環境を議論する場合は、主語を「子ども」として考え、地域に学校がなくなってしまうと寂しいという意見ではなく、子ども達が必要とする教育環境を考えてほしい。統合したとしても八條小学校は小規模校のままであるが、早急に対応してほしい。

(委員) 八條北小学校の授業参観に行ったが、児童数が少ないため、教師は、児童一人ひとりに配慮した指導ができるメリットはあるものの、男女比が大きいと、教育環境としては課題があると考えます。地域住民や教師からは、八條北小学校の存続の声も聞いているが、修学旅行のバス借上料の負担が増えるなどのデメリットも聞いている。また、統合した場合、通学距離が長くなることなどから、スクールバスの導入等、通学方法について検討が必要となる。

(委員) 統合に賛成する。６年間、切磋琢磨がなく、クラス替えもないような状況は、長期的な視点から課題がある。また、外国籍の子どもも多く、一層、教育活動に支障が生じてくる。さらに、ある程度、人数がいないとできない教育もある。

(市長) 学校教育とは何かという原点を第一義的に考える必要がある。子ども達の学習環境、学習する形、集団生活、集団行動、そして、適切な学校規模で子ども達が切磋琢磨できる環境を確保していくことが必要と考える。

文部科学省では、小学校の通学距離の基準を示しているが、仮に、八條北小学校を八條小学校に統合した場合は、外環自動車道を越えて通学しなければならない。このような課題に対応するためスクールバス等の新たな通学手段についても議論を深めながら、なるべく早く方向性を示して行きたい。

また、北部の統廃合を検討すると同時に、市全体の小学校のあり方についても考えなければならない。仮称１１小予定地は、八條小学校及び潮止小学校の中間地に、その当時の児童数の増加を見込んで用地を確保した。将来的に仮称１１小を建設する必要があるか否かについても議論する必要がある。

さらに、八潮南部西一体型特定土地区画整理地区地内にも新設小予定地を確保してお

り、これも、市全体の小学校のあり方を考慮しながら、通学区を含めて適正な配置を検討していく必要がある。

現在、八潮市の人口は増加傾向にあるなかで、平成３７年度の将来目標人口１０万人として、まちづくりを展開しているが、国立社会保障・人口問題研究所や八潮市人口ビジョン等では、平成３７年度をピークとして、その後は人口減少が始まると推計している。このような状況において、八潮市に住み、八潮市で素晴らしい教育を受けられるよう、学校の適正な規模・配置を真剣に議論しなければならない。

(進行) 次に、仮称１１小予定地について意見はあるか。

仮称１１小予定地には、現在、エイトアリーナが設置されているが、その他、鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業において調整池の予定地でもあること、学校の新設を期待して住宅などを購入した方がいること、八幡、松之木、柳之宮はいずれも人口減少が見込まれていることなどの状況がある。

(委員) 今後の人口を考慮すると新たに仮称１１小を建設することは不要である。

(委員) 仮称１１小の話は、昭和から平成当初にかけての話である。

平成３年に八潮中学校の建て替えの話があった際、八潮中学校を移設し、跡地には商業施設を建設する案もあったようだが、学校、ＰＴＡ、商工会等との議論の結果、八潮中学校は現在の場所に残すこととなった。まちづくりは、日々変化していくもので、当時は、市役所周辺が八潮市の中心地であり、２２ｍ道路を中心に商店街が形成されたが、現在の八潮市の中心地は駅周辺に移っているため、必要はないと考える。

(委員) 仮称１１小の話は、市民の多くも知らないのではないか。

(委員) 仮称１１小は必要ないと考える。

(教育長) 仮称１１小予定地は学校予定地であるので、予定地が必要ないと決定すれば、教育委員会で地域に出向いて、丁寧に説明する。市全体で議論を進め、仮称１１小は不要であると明確に示されれば、教育委員会が地域に出向いて説明する。その際、仮称１１小予定地の跡地は活用について住民に問われた場合は、教育委員会では説明できないので、地権者の問題もあることから、他部署が説明していくこととなる。

(市長) 仮称１１小予定地は、鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業において、学校用地として集約換地を行っており、地域住民は知っていることである。小学校を建設しないということになれば、市が跡地をどのように活用するのかが問題となる。

また、区画整理事業が終了した場合、清算金が発生する。公共施設に近接している場合、土地の価値が上がるため地権者に求める負担が大きかったが、公共施設の建設予定がなくなれば、周辺の土地の価値は低下し、地権者に清算することになる。全体の事業として議論していかなければならない。

学校というひとつの教育環境の施設として、市全体の子どもや地域等のことを考えたうえで、教育委員の皆様の意見として、市域全体から見た学校の適正配置として、仮称１１小が不要であるとの意見の集約がされれば、市としても、これから区画整理事業を含め、市全体のまちづくりの中で、跡地の利活用を含め、地権者に説明し、市民へ公表していく。南部の新設校予定地についても同様である。

(進行) 最後に、南部の新設校について意見はあるか。

南部は、現在、著しく人口が増加しているが、その他、大瀬の大規模マンションの販

売、区画整理事業の進捗との時期の兼ね合い、多額にわたる用地の取得費が必要になることなどの状況がある。

(委員) 現在の人口増加の状況を見ると、小学校予定地に新設校は必要であり、小中一貫教育を進めているので、一体型の新設校として進めてほしい。

(委員) 南部に関しては、喫緊の課題である。小中一貫の取組は、その成果が研究発表会でも発表されたが、効果は現れている。市長の話にあった学校教育の現場の充実を図るため、また、教師の質も高めるため、一体型で検討してほしい。分離型では限界が見えてくる。地権者の意向も早めに反映して実現してほしい。

(委員) 人口の推移を見ると、いつ、最大教室数を超えてしまうのかわからない。新設校は建設してほしい。

(委員) 皆さんの意見と同様である。

(委員) 中学校も、先ほどの意見と同様であるが、全体的に子どもが減ることを考慮すれば、新設校を建設すれば、どこかの学校を廃校とすることも併せて検討する必要がある。

(教育長) 潮止中学校を例に説明するが、生徒数が増加すれば教員数も増加することとなり、現状の職員室では対応できない事態が生じる。また、理科室が1教室しかなく、クラスが増加すると対応できなくなる。このようなことも考慮し、検討する必要がある。

(市長) 新設校を建設すると、その回りの学校の児童数が減少する。当然、適正配置の議論がなければ、新設校の検討もできないところである。平成37年に人口のピークを迎え、20年後には、教室が余ってしまう状況も想定できる。このようなことも考慮しながら、学校全体の適正な配置・規模を考える必要がある。

4. その他

(進行) 八潮市教育大綱について、本日の意見を踏まえ、修正後のものを配布する。その後、大綱の中の主な取り組みを作成し、2月下旬に第2回会議を開催し、お諮りしたい。詳細の日程については、後日調整する。

5. 閉 会

以上